

滝沢市パブリックコメント実施結果報告書

令和8年8月12日

次の案件について、パブリックコメント実施によりいただいたご意見・ご要望の概要と、これに対する市の考え方を取りまとめましたので報告します。

政策等の名称	滝沢市市街化調整区域における土地利用方針（案）の策定及び滝沢市市街化調整区域における地区計画ガイドライン（案）	
担当部署	都市整備部都市政策課	
実施期間	令和8年7月1日 ～ 令和8年7月31日	
意見等の件数	1件	
＜意見等の概要＞		＜意見等に対する市の考え方＞
大学周辺やスマート IC 周辺の利便性を生かし、地域の活力を維持するという本計画の大きな方向性に深く賛成いたします。 この活力ある持続可能な町を目指す取り組みを今後とも末永く継続していただくことを強く望んでおります。今回の計画案は今後の街づくりの基盤となる大切な「概略(大枠)」であり、今後さらに具体的な細部を詰めていかれるプロセスにおいて、滝沢市の誇りである豊かな自然環境の保全や、次世代の財政負担を抑える持続可能なインフラ維持の視点がより確実な形で盛り込まれていくことを期待しております。		貴重なご賛同を賜り、心より感謝申し上げます。 市街化調整区域における地区計画制度は都市計画法に基づき認められた仕組みであり、市街化の抑制という区域本来の目的を損なわない範囲で、地域特性に応じた計画的な土地利用、良好な環境の形成を図る一定規模の開発が可能となるものです。 適切な規制・誘導を行いながら、持続可能なまちづくりの推進に努めてまいります。

* 欄が不足する場合は、適宜追加してください。